

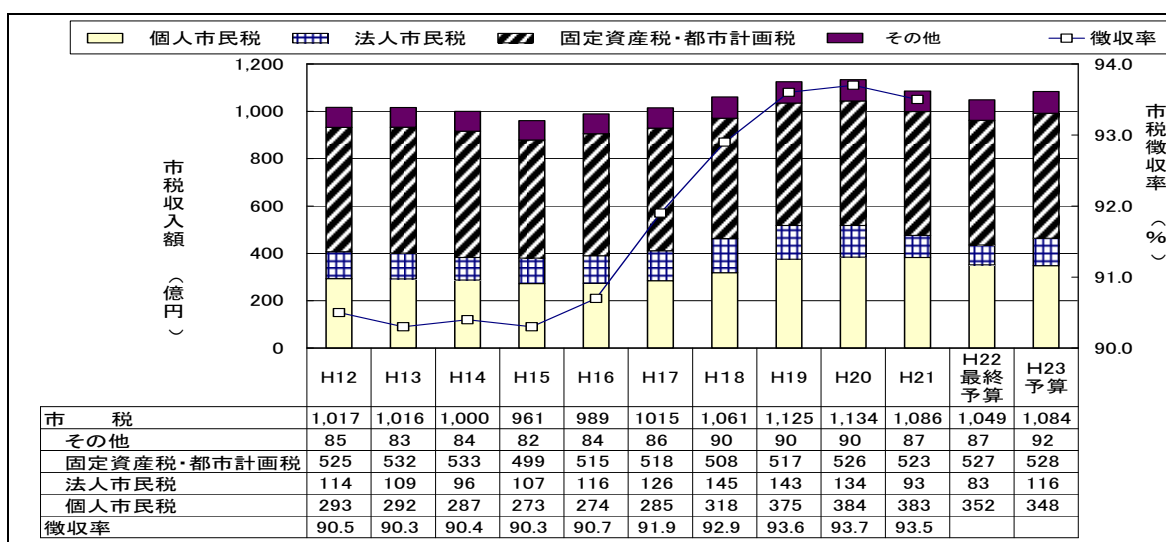
財政状況は改善も見られますが、依然厳しく さらなる行財政改革が必要です

岡山市では、平成17年度から平成26年度を取組期間とする「岡山市行財政改革大綱（長期計画編）」に基づき、市民事業仕分けや行政サービス棚卸しによる全ての事業の点検・見直し、また、職員の採用凍結による人件費の抑制など、積極的に行財政改革を進めた結果、平成22年度取り組み分を含めると300億円を超える財政効果を実現しました。

しかし、東日本大震災の影響により経済情勢が不安定となる中、市全体の借金残高がなお多額であることや、人件費比率は政令指定都市で最も悪いこと、また、生活保護費などの扶助費等の義務的な経費が今後も増加することなどを考えると、必要な市民サービスを安定的に確保するためには、さらなる行財政改革が必要です。

1 財政状況の現状は？

(1) 市税収入の動向には今後、留意が必要



【市税収入は市収入の約半分】

- ・市税収入は市の収入全体の約半分を占める重要な財源。
- ・平成15年度の961億円を境に、平成20年度までは景気回復や税源移譲等により増収。
- ・平成23年度当初予算では、平成22年度後半からの企業収益の回復基調を考慮し、平成21年度と同水準を見込む。

平成21年度1,086億円(決算額) → 平成23年度1,084億円(予算額)

- ・しかし、東日本大震災による影響に留意が必要。

【徴収強化及び収入確保に向けて】

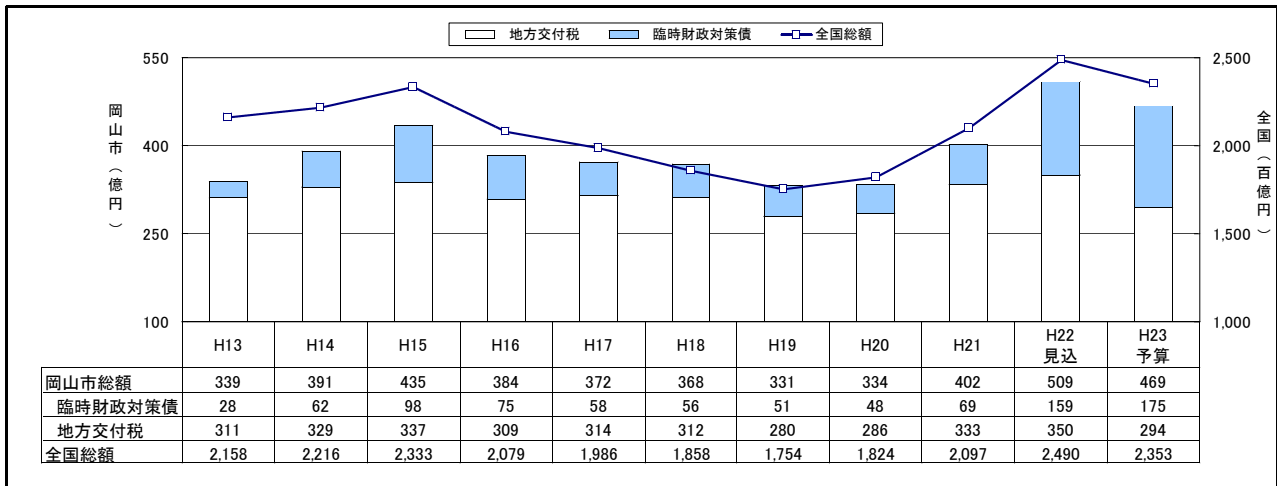
- ・市税徴収率は5年連続向上した後、平成21年度は景気低迷の影響により6年ぶりに低下。
平成15年度 90.3% → 平成20年度 93.7% → 平成21年度 93.5%
- ・扶助費等の義務的経費の増加が見込まれる中、安定的な市の財政運営のためには、確実な市税徴収のほか、あらゆる収入確保の努力が必要。
- ・市税収入の確保については、税務署、県と連携した未申告法人調査や償却資産課税調査の強化、県の滞納整理推進機構の活用、早期の財産調査による迅速な滞納処分など、賦課徴収の強化を図る。
- ・その他、未利用財産の売却促進や広告収入の確保等に努める。

(2) 地方交付税は政令指定都市移行もあり、平成21年度から大きく増加

地方交付税は、地理的・社会的な条件や税収も大きく異なる地方公共団体が存在する中で、国が徴収した国税の一部を地方公共団体が置かれている様々な状況に応じて再配分することにより、国民だれもが一定の行政サービスを受けることができるよう地方公共団体の財源を保障するものです。

岡山市では平成23年度当初予算の歳入全体の約5分の1を占めています。

地方交付税の推移



【岡山市の地方交付税の推移】

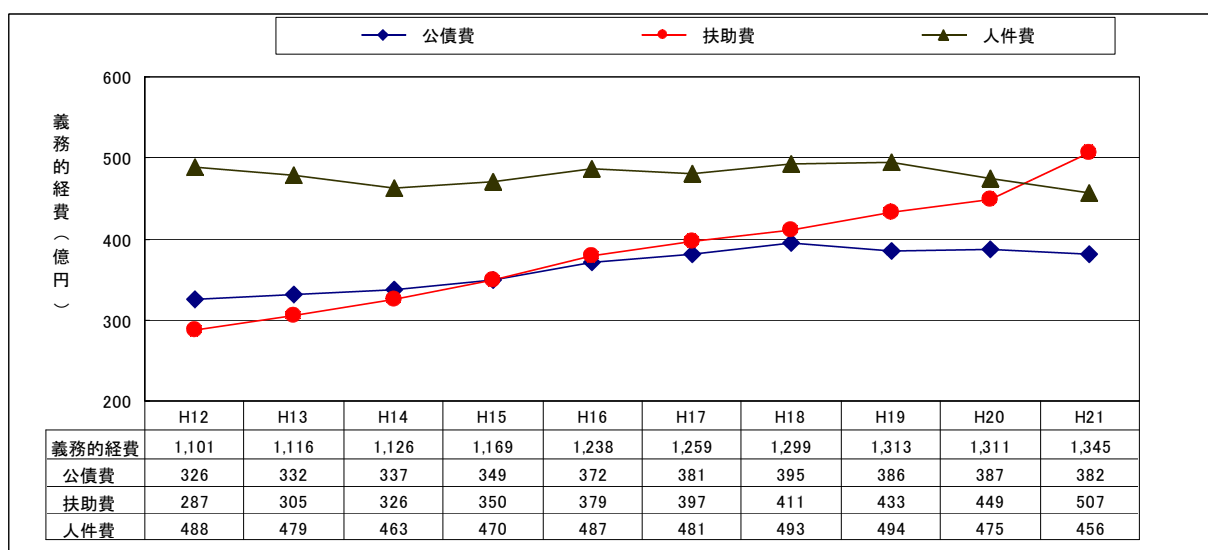
- ・平成13年度に臨時財政対策債（交付税の一部を国の交付税特別会計が借入れ地方公共団体に交付する方式から地方公共団体が直接借入れる方式）が創設され、これを含む広い意味の地方交付税は平成15年度まで増加。
- ・その後、三位一体改革の影響もあり、平成20年度には334億円に減少し、5年間で約100億円の大幅減。
- ・平成21年度は、政令指定都市移行により権限委譲された土木・福祉事業の業務量が著しく増大したこと並びに国の経済雇用対策などの施策により68億円増加。
- ・平成22年度は、現下の厳しい経済情勢から地方税収が大きく落ち込むことが見込まれたことや地方の自主財源の充実・強化施策により、107億円増加。
- ・平成23年度は、当初予算編成時で、企業収益の回復等による市税収入の増加が見込まれたこともあり、40億円の減少と推計。
- ・ただし、交付税は税収との関係が大きいいため、今後の経済情勢の注視が必要。

(3) 義務的経費のうち、人件費は減少するも扶助費は大幅に増加

義務的経費とは、人件費、扶助費及び公債費のことです。

これらの経費は性質上、支出が義務付けられており、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、政策的な経費に充てる財源に余裕がなくなり、地域の特性を活かした市民サービスの提供にも影響を与えます。

人件費、公債費については、職員採用凍結や、市債借入額の抑制等の行財政改革により減少しているものの、扶助費については、少子高齢化の進展や景気低迷の影響、政令指定都市移行に伴う福祉関係事務の移譲などもあり大きく増加しており、義務的経費全体としては増加傾向にあります。



【人件費は職員採用凍結などにより減少】

- ・平成16年度、平成18年度の合併の影響もあり上昇傾向にありましたが、平成19年度から平成21年度までの職員採用凍結により人件費を抑制したことで、平成19年度をピークに減少。
- ・平成23年度に職員採用中期計画を策定し、今後も人件費総額の抑制に取り組むこととしている。

【扶助費は政令指定都市移行により大きく増加】

- ・平成13年以降、児童扶養手当費、生活保護費、保育園措置費等が増加するとともに、政令指定都市移行により児童養護施設等措置費や自立支援医療費等が移譲されたこともあり、平成21年度には507億円と平成12年度に比べて1.77倍と大幅に増加。

【公債費は借入の抑制により横ばい】

- ・過去の借金返済のため平成18年度まで増加傾向、それ以後は借入の抑制等により横ばい。
- ・平成4年5月以前の金利5%以上の公的資金借入については、平成19年度からの3年間に限って認められた「補償金なし」の繰上償還を積極的に進め、約326億円を低利な民間等資金へ借り換えた結果、約82億円の負担を軽減。
- ・今後も、計画的な事業の執行などにより、公債費の抑制に努めていく。

(4) 市全体の借金は行革努力等により着実に減

市の借金総額は、行革努力もあって着実にその額を減らしてきており、その多くを占める市債残高は、平成22年度末で5,665億円と、10年前（平成12年度末5,770億円）の水準まで減少しています。

これらの努力により、市民1人当たりの借金は、合併の影響等をおり込みながらも着実に減少してきています。



(注) H16旧岡山市及びH18旧岡山市分の1人当たり通常分は合併2町の人口を除き算出（H23.3末699,595人）

H21以降の市債残高は、満期一括償還地方債の基金積立金を引いた額

H21の債務負担行為額には、県債償還金157億円を含む

「債務負担行為」とは、数年度にわたって行われる事業などの支払いを将来にわたって行うことを約束する行為で、後年度の支出予定が決まっている、いわば「ローン」のようなもの

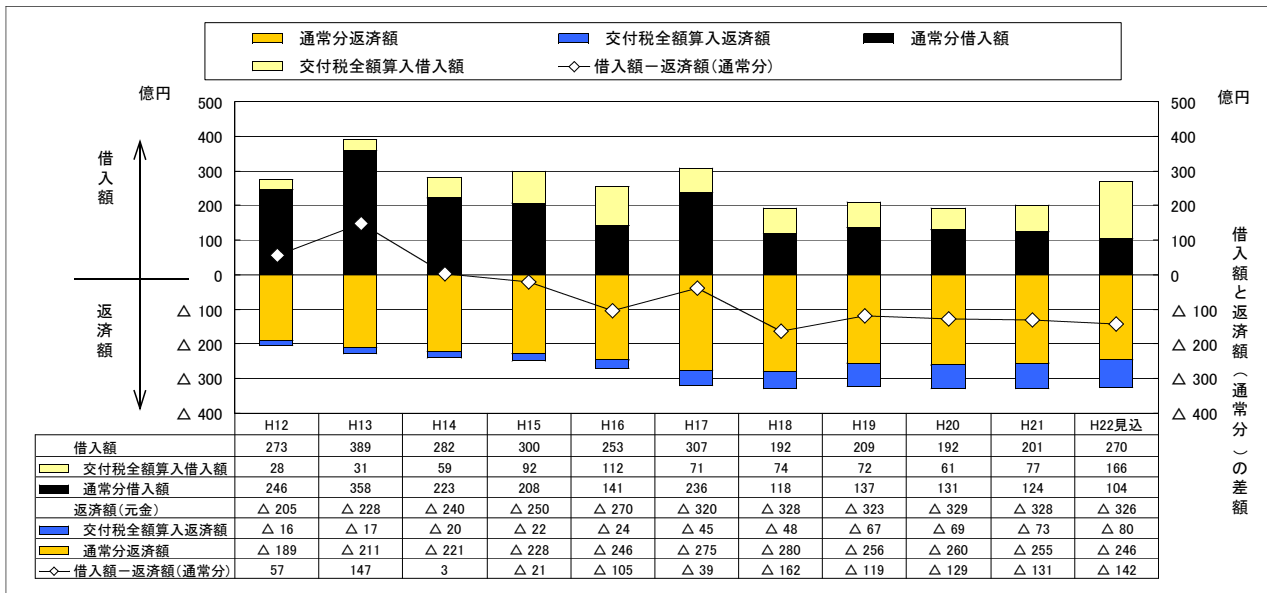
【市民1人当たり借金残高は、平成21年度末で952千円】

- ・ 借金総額(市債+債務負担)については、平成16年度末の旧岡山市分と合併4町分とを合わせると7,422億円あったものが、平成21年度末では6,656億円となり、766億円の縮減。
- ・ 市債残高については、ピーク時の平成18年度末に比べて平成22年度末では662億円の縮減。
- ・ 債務負担行為額については、政令指定都市移行に伴う県債元利償還金157億円を除くと、ピーク時の平成13年度末に比べて平成21年度末では178億円の縮減。
- ・ 市民1人当たりの借金残高(総額)は、平成14年度末の1,091千円をピークに減少し、平成20年度末で1,000千円を切り、平成21年度末では952千円へ。

市民1人当たりの指標について、各年度の住民基本台帳と外国人登録人口の合計で算出

【市債（通常分）の借入額を抑制しています】

- ・市債の借入額は平成元年度～平成3年度が100億円台、平成4年度200億円台、平成5年～平成7年度は300億円台、平成8年度に425億円とピークを迎え、その後は300億円前後で推移していました。
- ・平成18年度からは、通常分※の借入を150億円程度を目安に抑制してきました。平成21年度からは、政令指定都市移行による事業量の増加を加味して、200億円程度を目安に借入の抑制を図ることとしています。



(注) H21以降の返済額は、満期一括償還地方債の基金積立金を合わせた額

【借入額<償還額】

- ・平成22年度普通会計(見込) 借入270億円<元金返済326億円…残高56億円減少
- ・うち通常分※(見込) 借入104億円<元金返済246億円…残高142億円減少
- ・今後も通常分※の借入額を抑制する一方で、着実に元金返済をすることにより、市債残高を減少させるよう努力する。

事業名	借入額	返済期間(元金)
保健福祉会館(H7~9)	51億円	H11~29
操車場跡地公園(仮称)(H8~14)	89億円	H11~29
東部クリーンセンター(H8~13)	110億円	H13~29
山上新最終処分場(H11~14)	24億円	H13~29
ママカリフォーラム(H12)	66億円	H15~23
デジタルミュージアム(H13~17)	55億円	H16~28

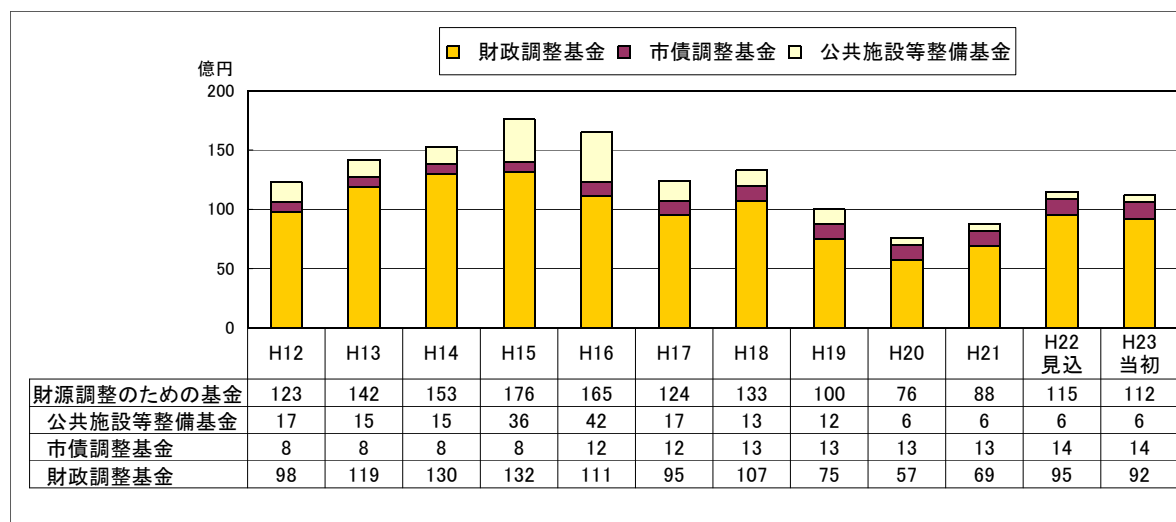
※通常分とは、元利償還金の全額が地方交付税に算入されるものを除いた実質的な借入のこと。

(5) 行革効果により財源調整のための基金の取崩しを抑制

市の貯金のうち財源を調整するための基金として財政調整基金、市債調整基金及び公共施設等整備基金の3つの基金があります。

市の財政運営は、これら財源調整を行う基金への積み立てや取り崩しを行い財源を調整しているため、基金残高の増減が、実質的な収支を示していると言えます。

財源調整のための基金残高の推移



※H16・H18は合併による旧町から岡山市への引継基金残高を含む

【財源調整のための基金残高は行革効果により改善】

- ・平成15年度から平成20年度は、扶助費や保険医療費等の社会保障関係費などの増加により取崩し額が増えたため残高は減少。
- ・平成21年度以降は、これまでの行革効果の発現もあり、必要な行政サービスを確保しつつ、取崩し額を最小限に抑制。

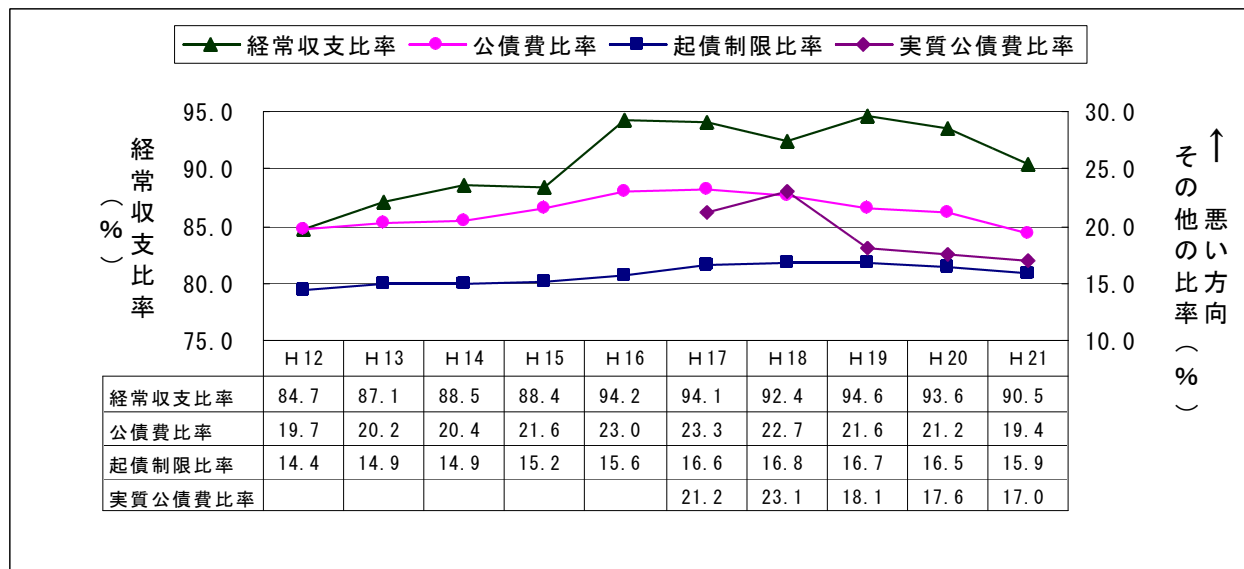
- 平成20年度決算 基金取崩額 46億円
- 平成21年度決算 基金取崩額 14億円
- 平成22年度見込 基金取崩額 1億円
- 平成23年度当初予算 基金取崩額 3億円

今後も、厳しい財政運営が続くと予想されますが財政の中立性を維持するために、基金の取崩し額を極力圧縮する努力を続けていく。

(6) 財政指標は改善傾向にあるものの、依然として高い（悪い）水準

市債発行の抑制による公債費負担の軽減や、行政サービス棚卸しをはじめとする行財政改革の成果により、各種財政指標に改善がみられます。

ただし、絶対的な数値としてはまだまだ高い（悪い）水準にあり、今後もさらなる行財政改革が必要です。



【経常収支比率は改善】

- ・ 人件費や公債費など経常的に支出される経費に充当された一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源に占める割合のこと。
- ・ 比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表し、一般的に80%を超えると、財政の弾力性が失われつつあると言われている。
- ・ 平成21年度は、職員採用凍結による職員給の抑制、普通交付税の増や政令指定都市移行により軽油引取税交付金等が新たな財源となったことなどにより、90.5%（平成20年度93.6%）と、3.1ポイント改善。

【公債費比率は改善】

- ・ 公債費に要する一般財源が、市税などの一般財源収入に占める割合のこと。
- ・ 平成21年度は19.4%（平成20年度21.2%）となり、1.8ポイント改善。

【起債制限比率は改善】

- ・ 公債費から地方交付税で措置される分を差し引いた値を一般財源収入で割った数値の過去3年の平均値のこと。
- ・ 平成21年度は15.9%（平成20年度16.5%）となり、0.6ポイント改善。

【実質公債費比率は改善】

- ・ 公債費に、公営企業に対する繰出金、一部事務組合等への負担金や債務負担行為などのうち公債費に準ずるものを加味した指標で、実質的な債務の返済の割合のこと。
- ・ 平成21年度は17.0%（平成20年度17.6%）となり、0.6ポイント改善し、平成20年度から市債発行に国の許可が必要となる18%をクリア。